

令和4年度 事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

第1 概要

令和4年度は、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症対策もウィズコロナが浸透し始め、仮設住宅での避難生活を送る「令和2年7月豪雨」の被災者も令和4年4月時点で1800人以上であったのが、令和5年3月末時点では900人以下に減少する等、人々の日常が徐々に戻りつつある。しかしながら、全国では刑法犯認知件数が20年ぶりに増加に転じ、「電話で『お金』詐欺」(特殊詐欺)被害も増加し、無差別殺傷事件や安倍元首相銃撃事件、闇サイトで実行役を募集しての組織的強盗等が発生する等、人々の体感治安を悪化させる事件が頻発した。本県においても、刑法犯認知件数はすでに令和3年度に増加し、令和4年度は前年比で減少したものの、「電話で『お金』詐欺」の被害額が激増するなど厳しい状況にある中、当協会では、「安全安心なまちづくり」をめざして、感染症の拡大防止対策に配慮しつつ、熊本県警察・各地区防犯協会及び地域防犯ボランティア団体等の関係機関・団体と連携し、犯罪防止の各種広報啓発活動、地域防犯ボランティア活動の支援や、孤立化も懸念される被災地仮設団地における被災地防犯アドバイザー事業による訪問・相談・講話活動等の地域防犯対策事業を積極的に推進した。各事業の実施結果については以下のとおりである。

第2 協会運営

1 定時総会

定時総会は、令和4年5月30日に3年ぶりに開催し、令和3年度収支決算(案)等を審議し、正会員全員の承認を得て議案通り決議がなされた。防犯功労者等表彰は、新型コロナウイルス感染防止対策として定時総会席上での表彰式等を行わず、各地区防会長等の伝達表彰により表彰した。

2 理事会

(1) 第1回通常理事会

第1回理事会を令和4年5月9日に開催し、出席した理事、監事の承認を得て、議題の令和3年度事業結果・収支決算案、任期満了に伴う理事選任(案)の件、定款に定める理事会承認の必要な書類の変更に伴う定款変更の件等について審議し、議案通り承認された。

(2) 第2回理事会(会長等選定理事会)

理事の任期満了に伴う会長等代表理事及び専務理事選定理事会を、総会同日の令和4年5月30日に開催し、前年度に続き、荒木代表理事を会長、佐藤代表理事を副会長、西井理事を専務理事に選出した。

(3) 第3回通常理事会

令和5年3月27日に第3回理事会を開催し、議案であるAMマーク販売事業の終了・関係規則の一部改正・関係規程の廃止及び収益事業の変更認定申請の件、県遊協の行う立入検査に関する協力謝礼の受領及び公益目的事業の変更届並びに関

係規則の一部改正の件、継続雇用制度導入及び関係規則・規程の一部改正の件、自転車防犯登録料値上げの件、令和5年度の事業計画（案）の件、収支予算（案）の件、令和5年度定時総会開催の件の8議案について審議し、出席した理事・監事の承認を得て議案通り決議した。

第3 地域防犯対策事業

1 犯罪防止の広報・啓発事業

(1) 地域防犯活動の推進

ア 令和4年全国地域安全運動の実施

令和4年10月11日から同月20日までの10日間、「みんなでつくろう 安心の街」をメインスローガンに実施した。

（「防犯くまもと」令和5年新年号に各地区防の期間中の主な取組を掲載）

イ 防犯標語の募集、優秀作品の選考、表彰

全国地域安全運動に伴い、防犯標語等を募集し、小・中・高校生等から、防犯標語521点、防犯ポスター28点、青パト活動写真6点の応募があり、優秀作品を選考し全国優秀選考に上申するとともに、熊本県優秀賞を選考、表彰した。

全国入選・熊本県優秀作品は、「防犯くまもと」令和4年秋季号に掲載する等し、広報啓発に活用した。

以下、入選・優秀作品は次のとおり。（被表彰者の学職は応募当時）

（全国入選作品）

○ 青パト活動写真の部

・最優秀賞 阿蘇地区 吉並 和浩 さん

○ 標語の部

課題「暴力団への加入阻止」

・佳作 宇城地区 藤田 加津代 さん

「歩くなら 闇の道より 人の道」

（熊本県入選作品）

○ 防犯ポスターの部

課題「幅広い世代が参加する防犯ボランティア活動」

・最優秀賞 熊本市立出水小学校4年 渡邊 直太朗 さん

・優秀賞 氷川町立竜北西部小学校4年 高木 優作 さん

○ 青パト活動写真の部

・優秀賞 上天草地区 山崎 慧大 さん

○ 標語の部

課題「暴力団への加入阻止」

・最優秀賞 熊本東地区 前田 繁 さん

「加入阻止 強い絆の 我が郷土」

・優秀賞 熊本県立玉名高校3年 守田 桜 さん

「暴力団 地域の絆で 追放だ」

・優秀賞 私立玉名女子高校2年 山部 美侑 さん

「反社より 明るい社会を 生きていこう」

ウ 青パト活動の推進

青パト車両の指定を受けている当協会車両にて、熊本市内を中心に計画的に青パト活動を実施した。

(2) 広報啓発活動の推進

ア 広報紙「防犯くまもと」による広報啓発活動

当協会発行の広報紙「防犯くまもと」は、年4回発行し、各自治会等を通じて県下一円に配布・回覧した。

広報内容は、警察や関係機関と連携し、地域安全情報、防犯環境の向上、各地区防の活動紹介等を掲載し広く県民に防犯意識の啓発に努めた。

発行月、発行部数は以下のとおり。

○ 発行月

4月(春季号)、7月(夏季号)、10月(秋季号)、1月(新年号)

○ 発行部数

春季号 77, 136部

夏・秋・新年号 各76, 836部

年間合計 307, 644部

イ ホームページの活用

当協会ホームページに広報紙「防犯くまもと」を発行の都度掲載するほか、優秀作品の防犯標語等を掲載し、ホームページによる広報啓発に努めた。

(3) 各地区防と連携した防犯広報

街頭犯罪の被害防止目的に各地区防の要望を踏まえ、「Bouhan」(ぼうはん)を図案化したイラスト入りエコバック等の広報啓発防犯グッズ計約4,500点を各地区防等に配布して、啓発に努めた。

(4) 痴漢抑止ポスターによる意識啓発

県内で痴漢や盗撮等わいせつ事案の認知件数が増加したことから、令和4年7月に、熊本市の4地区防と熊本県警が共同して、「ちかん 許さない」と訴えるポスター5千枚を作成し、鉄道各社や商業施設等に配布して被害抑止の広報・周知に努めた。

(5) ゆっぴー安心メールの周知広報

熊本県警察が子どもたちの安全確保や地域の犯罪防止を図るための広報手段として活用する「ゆっぴー安心メール」の更なる利用者拡大を目的として、令和4年7月にPOPUPスタンド500個を作成し、各イベント・キャンペーン等で配布して、ゆっぴー安心メールの周知広報に努めた。

(6) その他の広報啓発

各種防犯広報冊子等の購入と地区防、関係機関・団体への配布等

○ 防犯手帳の斡旋 1, 014冊

○ 「安心な街に」 2, 796冊

○ 「家庭と防犯」 36冊

○ 特殊詐欺犯罪被害防止 決まり手 2, 000冊

○ サイバー犯罪の被害防止対策啓発冊子 2, 500冊

(7) 賛助会員に対する各種広報啓発資料の提供

賛助会員に対し、「安心な街に」、「防犯くまもと」等を配布し活動への理解と協力の啓発に努めた。

2 防犯関連団体への支援事業

(1) 防犯ボランティア団体の活動支援

ア 「防犯若武者ベアーズ」の活動支援

県内の大学生で構成する「防犯若武者ベアーズ」のボランティア保険、振り込め詐欺被害防止寸劇等の活動支援として10万円を助成した。

イ 「サイバー防犯ボランティア」の活動支援

県内の大学生で構成するサイバー防犯ボランティアの活動の支援として10万円を助成した。

(2) 令和4年度くまもと安全安心まちづくり県民大会の後援

くまもと犯罪の起きにくいまちづくり県民会議による令和4年度くまもと安全安心まちづくり県民大会は、令和4年10月5日にホテル熊本テルサで開催され、県防連は当該県民大会を後援すると共に、専務理事が出席した。

(3) 熊本県暴力追放県民大会の後援

第32回熊本県暴力追放県民大会が、令和4年11月18日、宇城市のウイングまつばせ文化ホールで開催され、県防連は同大会を後援し、開催費用として10万円を支援して暴力追放運動を推進した。

3 青少年の健全育成事業

警察、少年警察ボランティア及び地区防が連携して行う「肥後っ子の居場所づくり事業」の活動支援として、20万円を助成した。

4 防犯機器等の普及事業

各地区防と連携し効果的な防犯ボランティア活動を推進するため、防犯広報冊子や防犯ブザー、防犯腕章等の防犯活動資機材の斡旋販売を行い、その普及に努めた。

5 防犯功労者・団体の表彰及び感謝状の贈呈

(1) 防犯功労表彰

ア 県防連表彰

令和4年度の県防連会長・警察本部長連名による防犯功労表彰は

○ 防犯功労団体 6団体

○ 防犯功労者 36名

が受賞された。

表彰式は、例年、定時総会時に実施していたが、開催を中止したことから、各地区防において表彰伝達された。

イ 全防連表彰

令和4年9月29日、全国地域安全運動中央大会において、全防連表彰を以下のとおり受賞した。(大会参加出席 団体1名)

○ 防犯功労者 金章1名、銀章2名、銅章6名

○ 防犯功労団体 1団体

ウ 九防連表彰

令和4年10月1日付で、九防連表彰を以下のとおり受賞した。

- 防犯功労者 4名
- 防犯功労団体 1団体

(各受賞者、受賞団体については「防犯くまもと」令和5年新年号に掲載し紹介)

6 地域防犯活動の指導及び実施

(1) 「令和4年度被災地防犯アドバイザー業務」の実施

熊本県警から「令和4年度被災地防犯アドバイザー業務」の事業委託を受け、「令和2年7月豪雨」被災地(主として八代市、人吉市、水俣市、葦北郡、球磨郡)において、被災地防犯アドバイザー6名体制で

- ・自治体、各地域支え合いセンターとの連携活動、会議出席
- ・仮設団地の訪問活動による相談対応
- ・仮設団地における防犯指導、防犯講話の実施

等をはじめ、各警察署、地区防と協働した地域防犯活動を実施した。

(2) 防犯カメラ設置支援

県警の児童・生徒の安全対策事業「防犯カメラ設置による通学路安全対策」事業では、4校区を選定し、

宇土市立花園小学校区	に	防犯カメラ4台
美里町立中央小学校区	に	防犯カメラ4台
御船町立小坂小学校区	に	防犯カメラ1台
合志市立西合志南小学校区	に	防犯カメラ1台

合計4校区10台の設置費用を助成支援した。

なお、当該事業はAMマーク販売事業終了に伴う予算不足のため、令和5年度以降休止する。

第4 自転車防犯対策事業

1 業務委託契約状況

令和4年度の自転車販売店との業務委託契約、登録受理件数等は次のとおりである。

- 業務委託契約件数
 - ・令和4年度中の新規契約件数 3件
 - ・令和4年度中の契約解除件数 12件
 - ・業務委託契約総件数 219件
- 送付件数・受理件数
 - ・登録証の送付件数 51,439件
 - ・登録証の受理件数 53,880件

2 自転車防犯登録の適正な運用

電動自転車や電動ボード等の普及、ヘルメット着用の義務化等に伴い、各防犯登録所に対し、適正かつ的確な防犯登録の作成やヘルメット着用等安全対策の促進を指導するとともに、適正かつ早期登録の運用に努めた。

3 迅速かつ正確な登録業務の実施

登録制度の適正な運用を図るため、迅速かつ正確な登録情報の入力に努めるとともに、警察からの登録情報に関する照会業務に適切に対応した。

4 登録制度の周知、盗難等被害防止広報

- (1) 広報紙「防犯くまもと」等を活用し、登録制度の法的義務、重要性和新規、変更、抹消登録の確実な届出の周知を図った。
- (2) 各地区防やボランティア「若武者ベアーズ」等と連携し、エコバック等広報啓発用品を配付・活用して、自転車の防犯登録の促進や自転車盗難防止に向けた二重施錠、施錠点検等被害防止・被害回復に向けた広報活動を実施した。

第5 風俗環境浄化事業

1 熊本県風俗環境浄化協会事業

- (1) 「熊本県風俗環境浄化協会」（熊本県公安委員会の指定団体）として、熊本県公安委員会から「風俗営業に係る管理者講習」及び「風俗営業の許可等に関する調査業務」の委託を受け適正に業務を実施した。

ア 風俗営業に係る管理者講習

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を十分配慮した上で、熊本市内の遊技場営業・城北・天草方面の風俗営業管理者を対象として13回実施し、355人が受講した。

イ 風俗営業の許可等に係る調査業務

風営適正化法に定める営業許可申請、変更承認申請に伴い、許可基準、構造設備の技術上の基準の適合等の調査を下記のとおり実施した。

- | | |
|-------------|-----------------|
| ○ 営業許可申請調査 | 113件（前年度比 +13件） |
| ○ 変更承認等申請調査 | 31件（前年度比 -1件） |
| 調査合計 | 144件（前年度比 +12件） |

- (2) 風営適正化法に違反する行為を防止するための啓発活動

風俗営業者の法令遵守の意識を啓発するため、調査業務実施時に、営業者等に対して、

- リーフレット「あなたのお店はだいじょうぶ？」
- チラシ「風俗営業の遵守事項」

を配布し、自主的な啓発の促進を図った。

- (3) 風俗環境浄化事業に付帯する事業

風俗営業の適正な業務を促進するため、風俗営業所備え付け関係資料を下記のとおり販売した。

- | | |
|------------|---------------|
| ○ 従業者名簿 | 72部（対前年度比+6部） |
| ○ 管理者業務実施簿 | 80部（対前年度比+5部） |

2 風俗環境浄化活動に係る支援

- (1) 繁華街対策支援

熊本中央地区防犯協会に対し、繁華街の安全・安心と風俗環境浄化対策の活動支援を目的とし、繁華街対策会議、防犯ボランティア活動及び防犯グッズ購入費等の支援として20万円を助成した。

(2) 広報啓発活動

熊本県遊技業協同組合が実施する不正防止対策推進要綱に基づき、遊技店舗に対する立入検査を16回実施し、75店舗の立入調査に従事し、健全な営業の啓発に努めた。

第6 収益事業「AMマークの販売事業」

1 概要

収益事業の「AMマークの販売」は、遊技機が「地域防犯協賛機」と証するシールである「AMマーク」を熊本県遊技業防犯協力会を通じて各遊技場に販売し、その販売収益を公益事業に充当している。

2 令和4年度の事業結果

令和4年度は、AMマークを3万枚販売し、販売手数料等経費を除き、販売収益については公益事業に充当した。

なお、当事業については、熊本県遊技業防犯協力会から事業終了の通知がなされたことから、令和4年度をもって終了する。

第7 会議等

1 令和4年度九州防犯協会連絡協議会総会及び研修会

令和4年7月1日に長崎県下で開催され、専務理事が出席した。

2 令和4年度都道府県防犯協会専務理事事務局長会議及び風俗環境浄化事業管理者研修会

令和4年7月21日に東京ガーデンパレスで開催され、専務理事が参加した。

3 令和4年度九州各県防犯協会・連合会専務理事等会議

令和4年10月27日に鹿児島県下にて開催され、専務理事が出席した。

4 令和4年度県下防犯協会職員研修会

新型コロナウイルス感染拡大防止対策上、開催を中止した。

5 関係機関・団体の主な行事等への参加

関係機関・団体等の主催行事の後援、会議出席等については、

- ・「令和4年度くまもと犯罪の起きにくいまちづくり県民会議」は書面開催
- ・「特殊詐欺の被害をなくす県民の会」第13回総会は、8月8日熊本県警察本部で開催され、会長が出席した。
- ・「令和4年度くまもと安全安心まちづくり県民大会」を後援。10月5日に熊本市の熊本テルサで開催され、専務理事が出席した。
- ・「令和4年度熊本県犯罪被害者支援連絡協議会」は11月9日に熊本県警察本部で開催され、専務理事が出席した。
- ・「第32回熊本県暴力追放県民大会」を後援。11月18日に「ウイングまっばせ」文化ホールで開催され、専務理事が会長代理として来賓出席した。

以上